

一般財団法人 貝原守一医学振興財団
令和6年度 研究助成金 応募要項

1. 助成対象課題

医学（基礎医学、臨床医学、社会医学、歯科口腔医学）の研究

2. 助成対象者

福岡県内に在る大学、医学研究施設及び病院に在籍し、前項に掲げた医学の研究に意欲的に従事する若年研究者。

（応募締め切り日に39歳以下の若年研究者）

但し、研究助成金交付後も福岡県内にて研究に従事する者。

3. 所属部門責任者の承諾書

申請者が所属する部門責任者（主任教授、研究科長、各科部長等）の承諾書を添えること。各講座又は部門よりの申請は、原則として一件とする。

4. 研究助成金及び対象件数

研究助成金額 1件 250万円、 対象5件（予定）

5. 応募方法

所定の応募用紙に記入し、原本1部、コピー4部の計5部を当財団に送付する。

※ 応募用紙の様式は当財団ホームページからダウンロードできます。

※ E-Mailによる応募は受付を致しません。

6. 応募期日

令和6年7月1日（月）から令和6年10月31日（木）までに必着
（レターパックプラス、簡易書留又は配達記録にて送付願います。）

7. 選考方法

当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。

8. 採否の通知

承諾者及び応募者には令和7年1月末頃の審査会終了後、理事会の承認の後採否を各自に通知し、令和7年2~3月の土曜日に贈呈式を行う。

9. 研究助成金の使途

研究助成金の交付対象となる経費は、研究に要する物品の購入費用及びその研究の推進に必要な費用とする。

10. 研究助成金の交付

贈呈式にて交付する。なお、贈呈式の日時、場所は改めて本人に通知する。

11. 研究成果等の報告

2028年（令和9年）4月30日（助成金交付後2年目）までに収支決算報告書及び研究成果報告書を当財団に提出する（様式は当財団より連絡する。）。

また、本研究に関する論文による報告に際しては、

「一般財団法人 貝原守一医学振興財団（英文の場合は Kaibara Morikazu Medical Science Promotion Foundation）」の助成による旨を明らかにすると共に、刊行物に掲載した場合は、当該刊行物（又はそのコピー）を当財団に提出する。

12. その他

- ・ 申請書類の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ使用する。
- ・ 申請書類等は採否に関らず一切返却しない。

13. 応募用紙送付先及び連絡先

一般財団法人 貝原守一医学振興財団

〒815-0074 福岡市南区寺塚1丁目20番31号

URL <http://www.kaibara-zaidan.or.jp>

E-Mail Info@kaibara-zaidan.or.jp